

京都市の

地球温暖化対策



「DO YOU KYOTO?」のキャラクター「エコちゃん」

目次

- はじめに～「地球温暖化」って? 1 ページ
- 社会像 1 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち . . . 7 ページ
- 社会像 2 森を再生し「木の文化」を大切にするまち . 11 ページ
- 社会像 3 エネルギー創出・地域循環のまち 14 ページ
- 社会像 4 環境にやさしいライフスタイル 17 ページ
- 社会像 5 環境にやさしい経済活動 20 ページ
- 社会像 6 ごみの減量 23 ページ
- 京都市地球温暖化対策条例と温室効果ガス排出状況 . . 26 ページ
- 問い合わせ先一覧 30 ページ

はじめに ～「地球温暖化」って？～

地球の気温が上昇しています

もし大気中に、熱を吸収する性質を持つ「温室効果ガス」がなければ、地球の気温はマイナス 19℃くらいになるといわれています。人間や動植物が地球上で生きることができるのは、太陽光が、地球の大気を素通りして地面を暖め、その地表から放射される熱を温室効果ガスが吸収し大気を暖めているからです。

近年、産業活動が活発になり、二酸化炭素、メタン、さらにはフロン類などの温室効果ガスが大量に排出されて大気中の濃度が高まり、熱の吸収が増えた結果、気温が上昇し始めています。これが地球温暖化です。

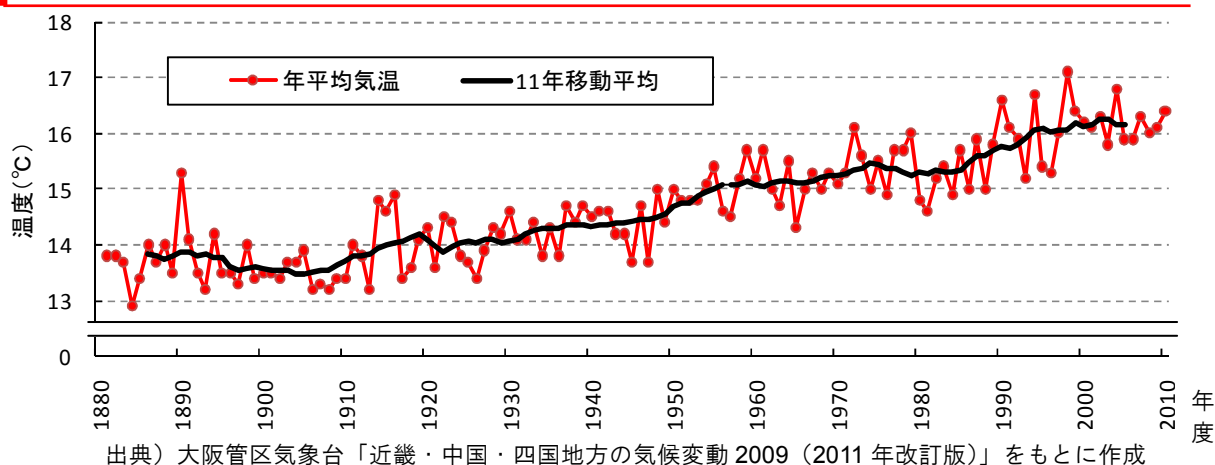
地球温暖化は様々な影響をもたらします

- ◆**海水面**：海水が膨張したり、氷河が溶けたりして海水面が上昇し、海岸浸食や砂浜の消失が予想され、沿岸部では高潮による被害のおそれがあります。
- ◆**水資源**：季節や地域ごとの降水状況が大きく変わるおそれがあり、水害や渇水の危険性が増加します。
- ◆**農業**：気候変動が農作物の生産に大きな影響を与えると予測されており、地球レベルで食糧の供給に深刻な影響が生じるおそれがあります。
- ◆**野生生物**：温暖化による急激な気候変動に適応できない動植物が減少し、最悪の場合は種の絶滅をもたらすおそれが高まります。
- ◆**人体**：猛暑日や熱帯夜が増え、熱ストレスによる死亡リスクや熱中症患者が増加し、病人やお年寄り、子どもの健康に悪影響をもたらすおそれがあります。2010（平成 22）年は、気象庁が観測を開始した 1880（明治 13）年以降、京都の夏季平均気温が最高となり、京都市消防局によると、夏季の熱中症による救急搬送人数が 731 人（前年の 4.71 倍）と報告されています。

鴨川のアユは、真夏の日中、湧水のある水温の低い場所に群れとなって避難していることがわかりました。地球温暖化等によって水温が上昇すると、河川内にある湧水地の役割はますます重要になると考えられます。（京の川の恵みを活かす会 考察）
【写真：湧水地で休むアユの群れ（くいな橋付近で撮影）】



京都では、過去 100 年あたり 2.04℃の割合で気温が上昇しています



100 年（統計期間：1881～2010 年）の上昇幅 2.04℃は、現在の気温の平年値と比較すると、京都（平年値 15.9℃）と高知県の足摺岬（平年値 18.2℃）の差にほぼ相当します。気温の変動には、地球温暖化の影響や、観測所が都市部にあることによるヒートアイランドの影響があり、さらに数年～数十年程度の時間規模で繰り返される自然変動が重なっていると考えられます。

世界初の地球温暖化対策の国際的枠組「京都議定書」は京都で誕生しました

1997（平成 9）年、気候変動枠組条約第 3 回締約国会議（COP3）が京都で開催され、温室効果ガスの排出量を削減し大気中の濃度を一定水準に安定させることを目的とした、世界初の国際的枠組である「京都議定書」が採択されました。

「京都」から世界に向けて、地球温暖化対策の重要性を発信しています。

【K Y O T O 地 球 環 境 の 殿 堂】

2009（平成 21）年から、「京都議定書」が採択された国立京都国際会館において、地球環境の保全に著しく貢献した方を顕彰し、その功績を永く後世にたたえています。京都議定書発効の日である 2 月 16 日前後に、殿堂入り者の表彰式を実施しています。



【I C L E I※(持続可能性をめざす自治体協議会)との連携】

京都市では、「京都議定書」誕生の地としての誇りと責任のもと、I C L E I と連携して本市の取組を世界に発信しています。

2010（平成 22）年度には、韓国仁川市で開催された I C L E I 世界大会において、京都市の取組を発表しました。

また、2011（平成 23）年度には、世界の自治体が協力して取り組む地球温暖化対策の報告書である「carbonn 都市気候レジストリ年間報告書 2011」に京都市の取組成果が掲載されました。

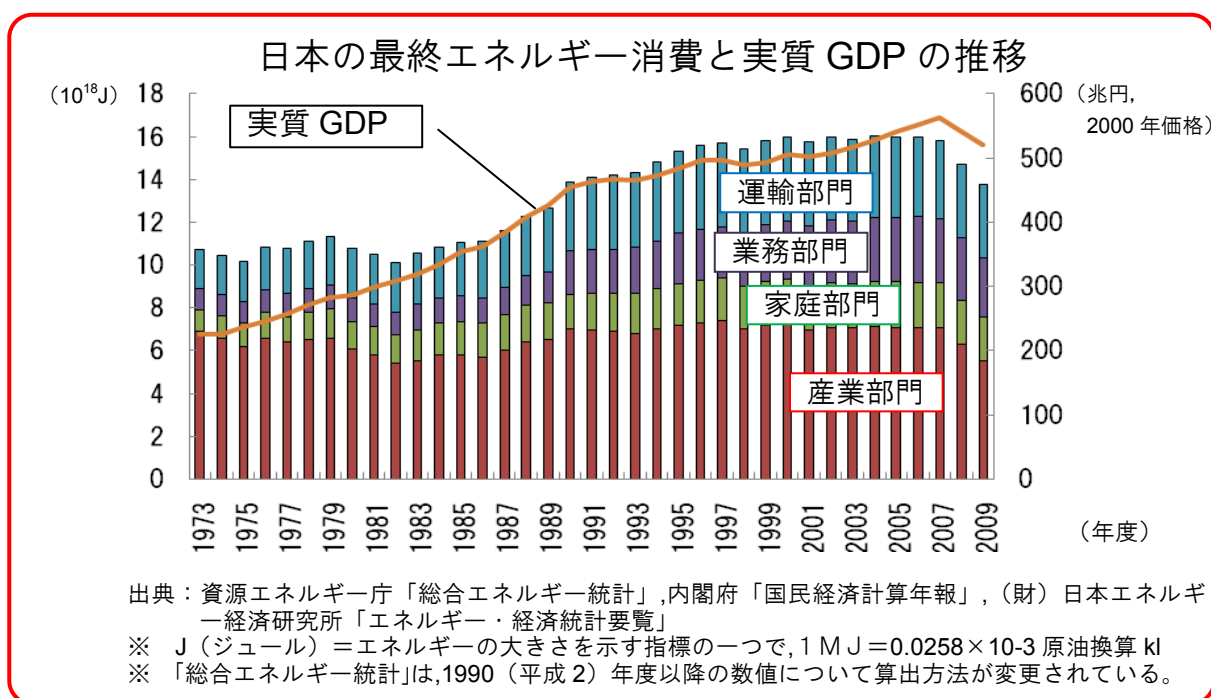
この報告書は、南アフリカ共和国のダーバンで開催された気候変動枠組条約第 17 回締約国会議で発行されています。

※ 持続可能な開発に積極的に取り組む自治体等で構成された国際的な連合組織
(2011 年 5 月現在 世界 70 カ国 1227 団体が加盟)

私たちはどうすればいいの？

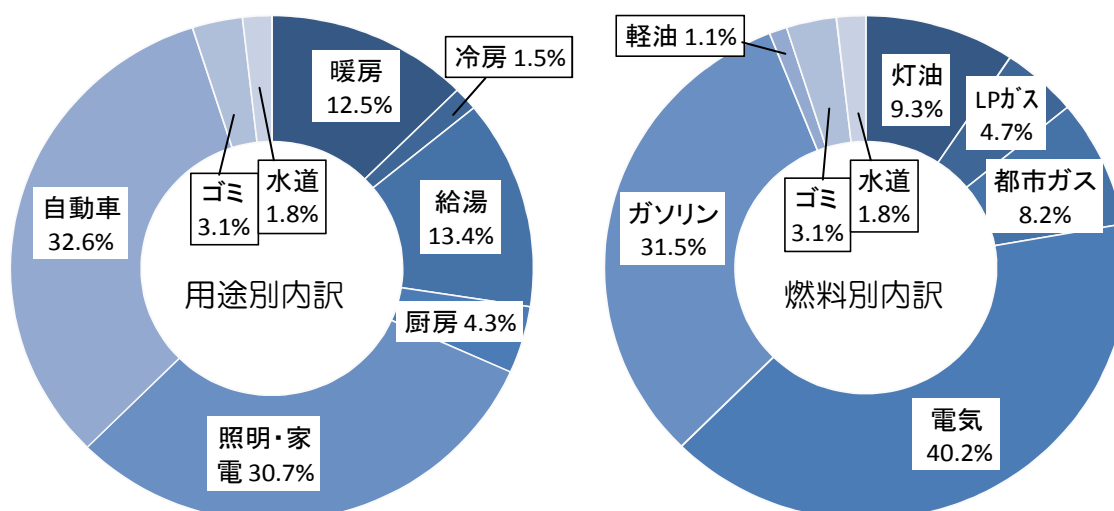
温室効果ガスは、私たちが使う電気を発電する際や、お湯を沸かす際、自動車を利用する際、生活から出たごみを焼却する際など、生活のあらゆる場面で発生しています。私たちの生活と地球温暖化問題は密接に関係しているのです。

その電気やガス、ガソリンといったエネルギーの消費量は、1980年代後半以降、増加傾向にあります。1973（昭和48）年から2009（平成21）年の推移は、産業部門が0.8倍、家庭部門が2.1倍、オフィスなどの業務部門が2.7倍、運輸部門が1.9倍、実質GDPが2.3倍です。



では、次に家庭からの二酸化炭素の排出状況を見てみましょう。

2009（平成21）年度の1世帯当たりの二酸化炭素排出量は、約4,852kgでその内訳は次のとおりです。



（出典）温室効果ガスインベントリオフィスのデータをもとに作成

家庭でできる取組

家庭から排出される二酸化炭素の原因となる主なエネルギー源は、電気、ガスとガスです。これらを上手に使うことは、地球温暖化防止につながり、また、家計の節約にもなります。そこで、家庭でできる 13 の取組を紹介します。

1 箇月の取組で減らすことができる CO₂ の量は…

※ごみ袋（45ℓ）1 つ分の CO₂ を重さで表すと 88 グラムになります。

1 誰もいない部屋の蛍光灯を消すと	ごみ袋 2 個分
2 紙のむだづかいをやめ、A4 の紙を 50 枚減らすと	ごみ袋 3.8 個分
3 買い物にはマイバックを持って行って、「レジ袋はいりません」と言うと	ごみ袋 3.8 個分
4 リユース容器に入った商品を選び、使い終わったらお店へ返すと	ごみ袋 9 個分
5 1 日 2 時間テレビゲームをやめて外で遊ぶと	ごみ袋 10 個分
6 テレビをつけている時間を 1 時間減らすと	ごみ袋 13 個分
7 お湯や水を出す時間を 1 日 1 分短くすると	ごみ袋 14 個分
8 マイバックを持ち歩き、包装されていない野菜を買うと（3 人家族）	ごみ袋 18 個分
9 買い物の時に包装の少ない容器を選んで買うと	ごみ袋 27 個分
10 週末は車で出かけずに、バスを使って出かけると	ごみ袋 27 個分
11 電気ポットの保温をやめて魔法瓶を使うと	ごみ袋 44 個分
12 冷房の温度を 1 度高く、暖房の温度を 1 度低くすると	ごみ袋 58 個分
13 お風呂は冷めないうちにみんなで続けて入ると	ごみ袋 88 個分

これらの取組は、18 ページで紹介している「子ども版環境家計簿」から抜粋しています。

会社やお店でできる取組

会社やお店でできる省エネの取組の例としては、高効率照明（Hf 蛍光灯、LED 照明など）への切り替えや、BEMS（ビル・エネルギー管理システム—Building and Energy Management System の略）などエネルギー消費削減を図るためのシステムの導入などがありますが、これらは、二酸化炭素の排出削減ばかりでなく、会社やお店の経費の節約にもつながります。京都市は様々な取組を通して、会社やお店の省エネ活動をサポート（詳細は、21 ページ）しています。

省エネ改善事例紹介 蛍光灯器具の高効率化（Hf 化）

出典）省エネセンター「ビルの省エネガイドブック2011-2012」をもとに作成

現在の問題点

オフィスの執務室に設置されている蛍光灯器具は旧式のラピッド型（86W/台が 100 台）であり消費電力が多い。

改善対策

更新時期に合わせ、Hf 蛍光灯器具（65W/台が 100 台）に交換して電力を削減する。

効果

CO₂削減量：2.2 t-CO₂/年 削減金額：113,000/年

※電力の排出係数：0.35kWh/t-CO₂

電気の料金単価：18 円で計算した場合

京都市は 2020 年度までに 25%, 2030 年度までに 40%削減を目指します

■東日本大震災後、エネルギー利用への関心が高まっています.....

東日本大震災の被災地では、電気やガソリンなど生活に必要なエネルギーが失われ、また、東京電力、東北電力管内においては、電力不足による不測の広域停電を防止するための緊急措置として、計画停電が実施されました。

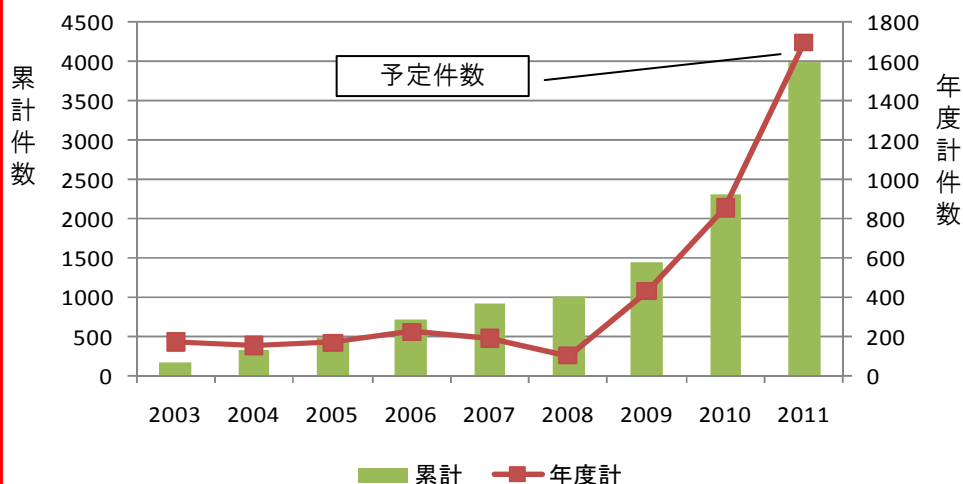
その後も、全国で原子力発電所が順次停止し、深刻な電力不足が生じています。とりわけ、東京電力、東北電力管内では、政府が7月に大規模工場など大口電力需要家に対して前年度比 15%の節電を義務付ける電力使用制限令を発動しました。電力使用制限令の発動は、第 1 次石油危機があった 1974（昭和 49）年以来 37 年ぶりでした。

京都市域においても、関西電力による、前年度比 15%程度の節電要請があり、京都市は皆様とともにオール京都で節電に取り組みました。その結果、節電効果と気温が昨年より低めだったことにより広域的な停電を回避することができました。

この冬についても、関西電力による前年度比 10%以上の節電要請を受け、夏同様にオール京都で節電に取り組んでいるところです。

こうした状況のもとで、市民や事業者の皆様の間では、省エネルギーや再生可能エネルギーへの関心がかつてないほど高まっています。

住宅用太陽光発電システム普及促進助成※の利用件数推移



2011（平成 23）年度は、再生可能エネルギーの関心が増し、申請件数が大幅に増加したため、9 月市会定例会で約 1 億円（700 件分）を増額する補正予算を編成しました。（当初予算と合わせて約 1,700 件分）

※制度の詳細は 15 ページをご参照ください。

■環境にやさしいライフスタイルへの転換、再生可能エネルギーの普及に挑戦します

2011（平成 23）年に開催された気候変動枠組条約第 17 回締約国会議（COP17）では、新たな国際的削減枠組の構築が合意されるなど、大きな前進が見られましたが、我が国は、京都議定書延長への参加を見送りました。また、国際的に掲げている中期目標（1990（平成 2）年度比で、2020（平成 32）年度までに 25%削減）について、引き下げも含めた見直しが検討されており、我が国の地球温暖化対策の停滞が危惧されます。

こうした状況においても、京都市は、地球温暖化という人類共通の緊急の課題に向き合い、健全で恵み豊かな地球の環境を将来世代に継承していくという、現在を生きる我々に課された責務をしっかりと果たすために、引き続き、「京都市地球温暖化対策条例」で掲げた、「市域からの温室効果ガス排出量を、1990（平成 2）年度比で、2030（平成 42）年度までに 40%削減、2020（平成 32）年度までに 25%削減」するという高い目標の達成を目指します。

そのためにも、かつてないほどに高まっている省エネルギー促進、再生可能エネルギー普及の機運を追い風に、これまでの効率性・利便性を追求してきたエネルギー多消費型のライフスタイル・ビジネススタイルから、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルへの転換や、再生可能エネルギーの普及促進に、積極果敢に挑戦します。

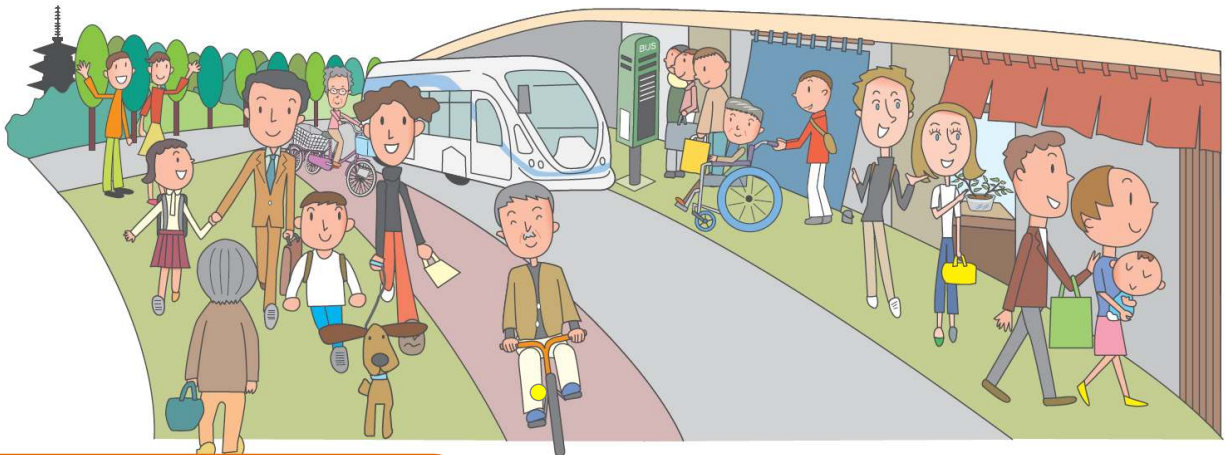
6 つの 2030 年度の持続可能な低炭素社会像を提示しています

「京都市地球温暖化対策条例」で掲げた目標を確実に達成するためには、私たち一人ひとりが地球温暖化という問題に向き合い、これまでのライフスタイルや社会経済の在り方を見直し、ともに「行動」を起こすことが必要です。

そこで、京都市は、その「行動」の先に実現する持続可能な低炭素社会像を、市民や事業者の皆様と共感し、共有することが重要と考え、「京都市地球温暖化対策計画＜2011～2020＞」において、6 つの 2030 年度の持続可能な低炭素社会像を提示しています。

次ページからは、同計画に掲げた、ご家庭や会社、お店と一緒に取り組む施策を、2010（平成 22）年度実績を中心に、6 つの社会像ごとにご紹介します。

社会像 1 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち



目指すべき低炭素社会像

わたしたち一人ひとりが、地球温暖化問題と向き合い、ともに行動するための、共通の将来像

- 使いやすい公共交通と歩く魅力にあふれ、人々が歩く暮らしを大切にする、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」が実現している。
- 自動車利用の制限を含めた様々な抑制策を通じて、クルマの総交通量は減少し、走行しているクルマは、電気自動車をはじめとするエコカーに代わっている。

①既存公共交通の利便性向上

②歩行者優先のまちづくり

③歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換

④エコカーへの転換

①既存公共交通の利便性向上

■駅等のバリアフリー化の推進

2006（平成 14）年度策定の「京都市交通バリアフリー全体構想」で選定した「重点整備地区」の 25 駅の全てで、2010（平成 22）年度までに、駅舎へのエレベータや多機能トイレの設置などのバリアフリー化が完成しました。

2011（平成 23）年度には、高齢者や障害のある方をはじめ、全ての人が安心・安全で円滑に移動することのできる社会を目指すため、「新・京都市交通バリアフリー全体構想（仮称）」を策定し、駅等のバリアフリー化をさらに推進していきます。

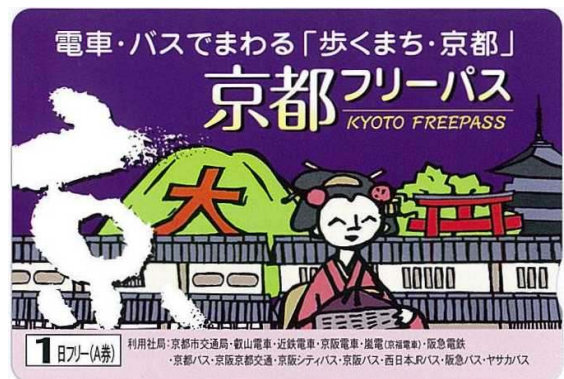


ホームと改札を結ぶエレベータ

■「電車・バスでまわる『歩くまち・京都』フリーパス」の発売

京都の鉄道・バスの「公共交通ネットワーク」を活かした使い勝手の良い乗車券を発売することにより、公共交通の利便性を向上させ、市外からのマイカーによる来訪の抑制と市内の交通渋滞の緩和を目指し、「電車・バスでまわる『歩くまち・京都』京都フリーパス」を2010（平成22）年度から販売しています。

鉄道事業者7社、バス事業者8社及び京都市が連携した、市内の主な電車・バスが乗り降り自由となる乗車券で、1日フリー版と2日フリー版があります。2011（平成23）年度からは1日フリー版においてもJR西日本の路線が利用可能となり、特典施設も増え、ますます便利になりました。



『歩くまち・京都』京都フリーパス

②歩行者優先のまちづくり

■四条通の歩道拡幅と公共交通優先化

四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向け、2010（平成22）年11月から2011（平成23）年3月まで、四条通の交通社会実験として、交通量調査やバス停集約、路外共同荷捌き場の設置、タクシー乗り場の使用制限等を実施しました。

2012年（平成24）年1月には、これまでの検討を踏まえ、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化の都市計画決定を行いました。今後、整備に向けて、詳細な設計を進めていきます。

■パークアンドライドの通年実施

近隣自治体や、市周辺部の駐車場事業者の皆様との連携のもと、市内外13エリア31駐車場で、4,001台分（2012（平成24）年1月現在）のパークアンドライドを通年で実施しています。

また、観光シーズンやお盆、年末年始など自動車交通の増加に合わせ、民間企業や大型商業店舗等の駐車場を活用するなど、パークアンドライドの充実を図っています。

【パークアンドライド】

市内への自動車流入抑制と環境負荷低減を目指し、マイカーから公共交通に乗り換えて目的地まで移動する取組。

■駐車場施策等の見直し（駐車施設の適正配置）

駐車需要に応じた駐車施設の適正な配置を図るとともに、歩くことを中心としたまちと暮らしの実現を目的として、公共交通の利用促進策を行う建物の設置者に義務付ける駐車台数を引き下げるなど、駐車場条例を改正し、2011（平成23）年5月1日から施行しています。

また、公共交通の利便性の高い都心地域や京都駅周辺地域に立地する大規模小売店舗（店舗面積1,000㎡を超える小売業店舗）について、法律で確保が求められていた全国一律の駐車台数基準を、京都市独自の基準に引き下げました。

③歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換

■「スローライフ京都」^{プロジェクト}大作戦の推進

一人ひとりが歩く暮らしを大切にするることによって、クルマを重視したまちと暮らしから、歩くことを中心としたまちと暮らしに転換するための施策として、全国で初めて、大規模なモビリティ・マネジメントを体系的に実施する、「スローライフ京都」^{プロジェクト}大作戦を推進しています。

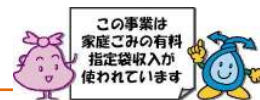
【モビリティ・マネジメント】

「かしこいクルマの使い方」を考えて実践していただくため、例えば、交通手段ごとのCO₂排出量比較などを盛り込んだ啓発冊子や、個人の交通行動を考えるうえで最もわかりやすい情報である公共交通利用促進マップ、交通行動に関するアンケート、さらにその結果のフィードバックなどを活用したコミュニケーションを図り、自発的な交通行動の変化を促すこと。

「スローライフ京都」^{プロジェクト}大作戦の主な実施内容

- 1 市民しんぶん（市内約61万世帯に配布）への掲載
【2010（平成22）年度】12月15日号、8月1日号
【2011（平成23）年度】12月1日号、8月15日号
- 2 アンケートを活用した情報提供
【2008（平成20）年度】「歩くまち・京都」市民アンケート調査（対象数：14,700人）
【2011（平成23）年度】「スローライフ京都」^{プロジェクト}大作戦アンケート（対象数：20,135人）
- 3 「歩くまち・京都」シンポジウム の開催
【2008（平成20）年度】から毎年度開催し、累計約1,700人が参加
- 4 KBS京都ラジオを活用した情報発信
【2010（平成22）年度】12月18日（土）に、「スローライフ京都1DAYスペシャル」を放送
【2011（平成23）年度】「笑福亭晃瓶のほっかほかラジオ」番組内に「歩くまち・京都タイム」コーナーを設置し、全13週65回放送（9月5日～12月2日、月曜～金曜）
- 5 環境副読本（中学生用及び小学5年生用）に動機付け情報を記載し、学校教育で活用
・中学生用 約11,000人／年
・小学5年生用 約12,000人／年

④エコカーへの転換



低炭素社会と公害のない社会の実現を目指し、環境性能の高い電気自動車（EV）とプラグインハイブリッド車（pHV）の普及促進を図るため、市民、事業者の皆様への購入支援や利用環境整備などに取り組んでいます。

2010（平成 22）年度は、市民、事業者の皆様への購入支援として、2009（平成 21）年度に引き続き、中小事業者への電気自動車（EV）等の購入及び充電設備の設置に係る融資制度の実施や、京都府と共同でタクシー・レンタカー事業者への電気自動車等導入補助を行っています。

また、電気自動車である三菱 i-MiEV（軽自動車）5 台に加え、2010（平成 22）年度は、日産リーフ（普通自動車）2 台を公用車として導入し、市民の皆様に体験していただけるよう、カーシェアリングを行っています。

さらに、2010（平成 22）年 4 月から、電気自動車（軽自動車）に対する自動車税の免除を実施しています。

利用環境整備としては、市内の公共施設を中心に充電設備の設置（累計 37 か所 44 基）を行っています。

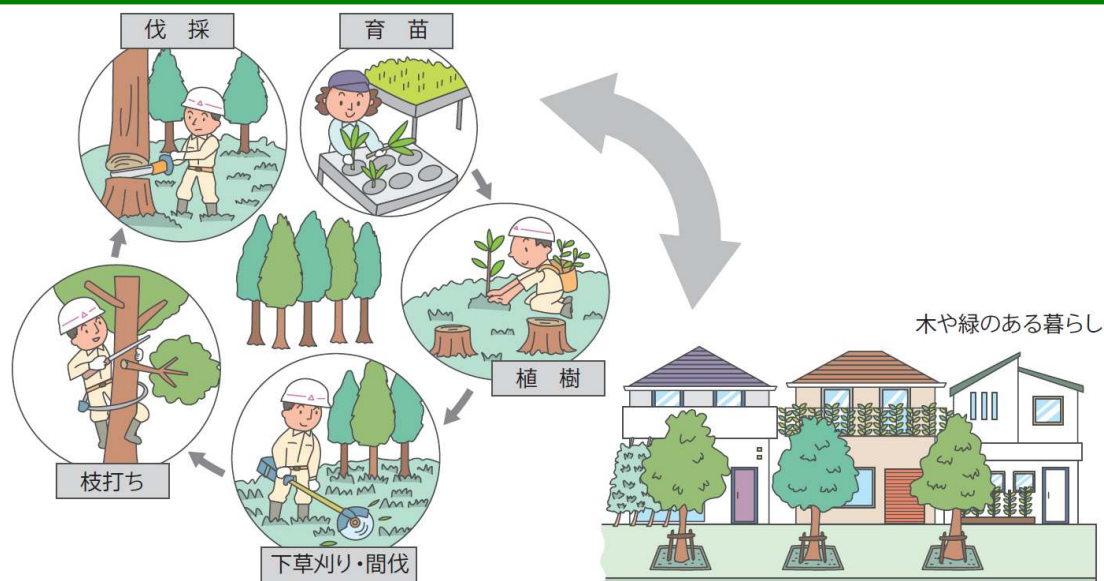
年度	2007 (平成 19)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)	2010 (平成 22)
本市が所有する低公害車数 (台)	419	519	547	590
市内低公害車数 (台)	4,522	5,516	9,483	13,380

社会像 1 の削減効果指標

施策の進捗による二酸化炭素の排出削減効果は次のとおりです。

	計画当初 (平成 20 年度)値	目標年度(平成 32 年度)		最新(平成 21 年度)	
		目標値	削減見込 (千トン CO ₂)	実績値	削減効果 (千トン CO ₂)
市内自家用車保有台数	51.6 万台	47.5 万台	76.8	51.2 万台	19.3
自動車燃費(販売ベース)	16.9km/L	22.0km/L	258.3	18.1 km/L	3.8
電気自動車及びプラグインハイブリッド車の普及台数	8 台	6 万台	59.8	43 台	0.05

社会像2 森を再生し「木の文化」を大切にするまち



目指すべき低炭素社会像

わたしたち一人ひとりが、地球温暖化問題と向き合い、
ともに行動するための、共通の将来像

- 市域の3/4を占める森を再生し、森に親しみ、森の恵みを都市に還元することにより、文化の醸成や産業の振興に積極的に取り組んでいる。
- 地域産木材を多様に活用しながら、京町家の知恵を生かした新たな住宅の建設が促進され、持続可能な木材利用の循環サイクルが構築されるとともに、京都らしい景観形成が進展している。
- 豊かな緑に囲まれ、人々が、暮らしの中で、身近に木のぬくもりを感じることが出来るまちが実現している。

①森林の適切な保全

②地域産木材の活用

①森林の適切な保全

■森林の健全育成を進める「みやこ^{そまぎ}杉木」認証制度

2007（平成19）年度から、京都市地域産材のうち、生産から加工までの分別管理が明らかである等の条件を満たしたものについて、「みやこ杉木」（京都市の地域産材であることの証明）として認証し、床や壁等での活用を促進してきました。2010（平成22）年12月からは、より様々な用途での需要拡大を図るため、机やイス等の備品類についても、一定の条件を満たせば、「みやこ杉木」と表示することが可能となるように認証制度を拡充し、運用を開始しています。



②地域産木材の利用

■木質ペレットの利用促進

間伐材などから生産される木質ペレットの利用促進は、木質資源のエネルギー化を推進し、地域の健全な森林整備につながるとともに、「低炭素社会」「循環型社会」及び「自然共生社会」の実現を目指す大きな一歩となります。

木質ペレット（製造施設の整備・利用促進）



間伐



製造施設整備

市北部（京北地域）において、民間による木質ペレット製造施設の設置に対する助成を実施。

- ・事業費2億5000万円
- ・21年度竣工
- ・22年度本格稼働



木質ペレット

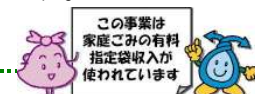


利用促進

- 設置助成(1/3補助)
- ・ストーブ
- ・ボイラー

そこで、木質ペレット利用を促進するため、木質ペレットボイラーやストーブの導入助成を行っています。2010（平成 22）年度には、29 件のストーブ導入助成を行いました。また、京都市立鷹峯小学校の野外学習施設棟と京北病院に木質ペレットボイラー等を導入し、公共施設へ率先導入しています。

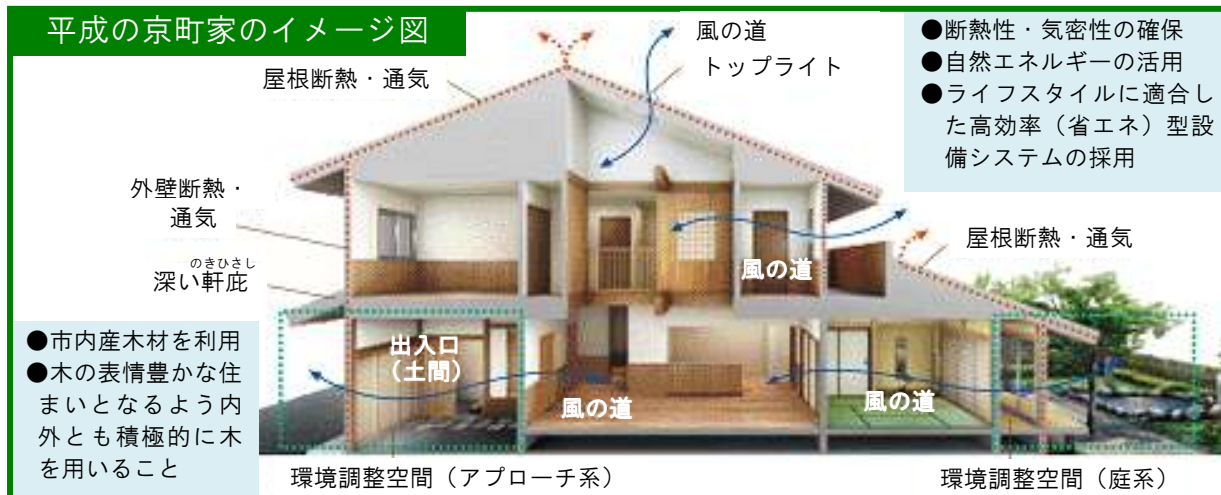
■「平成の京町家」の普及促進



「平成の京町家」は、伝統的な京町家の知恵と現代的な技術を融合した京都型の環境配慮住宅であり、一般型と伝統型を設定しています。一般型は、現在普及している一般的な工法に伝統的な京町家の知恵を取り入れたもの、伝統型は、伝統的な京町家の意匠や構造を継承したものです。

2010（平成 22）年度には、認定制度及び伝統型への補助制度を開始したほか、産学官連携で設立された平成の京町家コンソーシアムと連携し、セミナー等の普及啓発活動を実施しています。

平成の京町家のイメージ図



■「CASBEE京都」による環境性能の評価が高い建築物の普及促進

京都市では、2004（平成16）年に京都市地球温暖化対策条例を制定し、建築物の温室効果ガス排出削減対策を進めてきました。この取組を、歴史都市京都の特性を生かして一層推進するため、2011（平成23）年4月から、建築物の環境性能を総合的に評価するための新たなシステム「CASBEE京都」の運用を開始しています。

「CASBEE京都」は、全国版のCASBEEをベースに京都が目指すべき環境配慮建築物を適切に評価、誘導できるように見直しを行ったものです。

環境配慮建築物として持つべき性能や低炭素化に対応する新しい技術などの評価項目と同時に、京町家等に見られる暮らし方の知恵や技術、自然と結びついた景観の考え方など京都らしい評価項目をきめ細かく織り込んでいます。

CASBEE京都の目指す環境配慮建築物の3つのキーワード

大切に使う

建築物を大切にし、資源を大切にします。

- 適切な維持管理、軒や庇^{のき ひさし}による外壁の保護、可変性・更新性等による建築物の長寿命化
- 環境負荷の少ない地域産材、古材の活用 など

ともに住まう

自然とともに住まい、地域とともに住まい、歴史とともに住まう。

- 周辺環境や地域・コミュニティ、既存の自然環境への配慮による都市・地域の持続可能性への寄与
- 歴史性への配慮 など

自然から つくる

自然材料を使ってつくる、自然を生かして計画する。

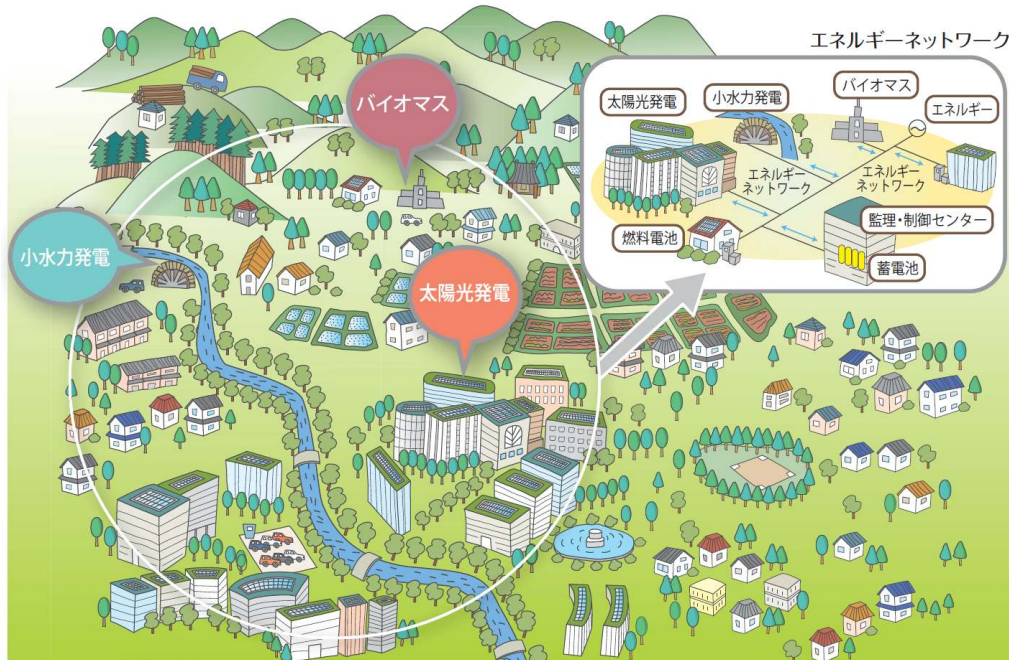
- 自然材料の利用による景観・環境への寄与
- 自然環境・エネルギーを積極的に活用した建築計画

社会像2の削減効果指標

施策の進捗による二酸化炭素の排出削減効果は次のとおりです。

	計画当初 (平成20年度)値	目標年度(平成32年度)		最新(平成22年度)	
		目標値	削減見込 (千トンCO ₂)	実績値	削減効果 (千トンCO ₂)
CASBEE 京都評価届出件数 (対象:2,000㎡以上の非住宅)	0件	540件	2.7	制度開始前	
地域産木質ペレット利用量	0トン	3,500トン	4.4	80トン	0.1
森林面積 【天然生林＋育成林】	29,100ha	30,100ha	5.0	30,017ha	4.5
新規省エネ法基準達成建築物数 (対象:300～2,000㎡の非住宅)	0件	約1,550件	5.0	93件	0.3

社会像3 エネルギー創出・地域循環のまち



目指すべき低炭素社会像

わたしたち一人ひとりが、地球温暖化問題と向き合い、
ともに行動するための、共通の将来像

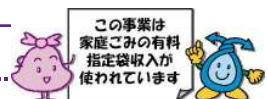
- 太陽光や太陽熱などを利用したクリーンなエネルギーの創出が市内あらゆる場所で盛んになり、ごみなどのバイオマスや河川などが、地域単位でのエネルギー源としての役割を果たしている。

①再生可能エネルギーの導入拡大

②地域におけるエネルギーマネジメント

①再生可能エネルギーの導入拡大

■使用済てんぷら油から精製したバイオディーゼル燃料の利用拡大

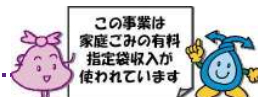


家庭等から排出される使用済てんぷら油（廃食用油）を回収し、ごみ収集車などの燃料に利用するバイオディーゼル燃料化事業を、気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）が開催された1997（平成9）年から開始しています。廃棄物のリサイクルのほか、二酸化炭素の排出抑制、地域コミュニティの活性化などにつながります。

2010（平成22）年度は、本市の燃料化施設において、140万リットルのバイオディーゼル燃料を精製し、ごみ収集車147台、市バス93台の燃料に利用しました。

家庭からの回収については、「地域ごみ減量推進会議」などの様々な団体の協力のもとで順次拡大し、2010（平成22）年度は、市内全学区（220学区）の1,577回収拠点（年度末現在）から、約19万リットルの廃食用油を回収しました。

■住宅用太陽光発電設備の導入に対する補助



潜在的な利用可能性が大きく、発電時に二酸化炭素を発生しない太陽光発電を普及するため、住宅等（戸建、共同住宅及び集会所）に太陽光発電システムを設置する市民の皆様に、設置費用の一部を助成しています。

2011（平成23）年度助成概要

【当初予算分】

- 助成金額** ○景観規制区域の住宅等：1kW あたり 6 万円で、4kW まで（最大 24 万円）
○その他の区域内の住宅等：1kW あたり 4 万円で、4kW まで（最大 16 万円）
助成件数 約 1,020 件分

【補正予算分】

- 助成金額** 一律 1kW 当たり 4 万円（上限 16 万円）
助成件数 約 700 件分

- ※ 着工前に助成金の交付申請が必要です。
※ 2012（平成24）年度の助成内容はお問い合わせください。

②スマートコミュニティの構築

情報通信技術を活用して、再生可能エネルギーの地産地消など、エネルギーの最適利用、交通の最適化、省エネ活動の促進を目指す京都ならではの「スマートコミュニティ」を構築するため、2010（平成22）年に、学識者・民間企業・研究機関・京都市などにより構成される「スマートシティ京都研究会」を設置しました。

「スマートシティ京都研究会」では、「スマートコミュニティ」の構築のために重要である3つの視点、①エネルギーの最適化（再生可能エネルギーの導入とエネルギーの「見える化」）、②交通の最適化、③エコ行動への転換、の実現を目指して、「都心再生」「南部創造」「文化観光」をテーマに、「職住共存地域」「らくなん進都」「岡崎地域」を検討地域として議論を行っています。

テーマ	取組 検討地域	エネルギーの最適化	交通の最適化	エコ行動への転換
都心再生	職住共存地域	○EMS(※)の構築 ○既存住宅向けスマート機器の導入 ○京町家型エネルギー融通	○歩いて楽しいまちの推進	○エコ行動のポイント化 ○環境教育
南部創造	らくなん進都	○EMS(※)の構築 ○自営線供給も視野に入れたエネルギー最適供給（地域熱電供給）	○輸送の最適化 ○高規格バス ○充電設備の課金実証	○エコ行動のポイント化 ○パーク＆ライドの拠点としての活用
文化観光	岡崎地域	○EMS(※)の構築 ○公共施設相互電力網 ○再生可能エネルギー導入（小水力発電・バイオマス発電等） ○充電（蓄電）設備の導入	○観光交通の抑制 ○電気自動車への転換	○観光客の移動の最適化 ○観光情報の発信 ○公共交通へのシフト ○駐車場情報の発信

※EMS：エネルギーマネジメントシステム

スマートグリッドとは？

「スマートグリッド(次世代送電網)」という言葉はさまざまな意味で使われていますが、例えば通信機能を持った専用の機器やソフトウェアを組み込み、電力の流れを供給側・需要側の両方から制御し、最適化できるようにした送配電網を指すといった使われ方がなされたりします。

天候や気候に左右され、出力が不安定な太陽光発電や風力発電などといった再生可能エネルギーが大量に入ってくると、電力の安定供給のために系統(送電システム)安定化対策が必要となります。

例えば、電力需要が少ない時に供給量が増加するような場合には、電力需給バランスを調整するために、太陽光発電等の出力を抑制したり、据え置き型の大型蓄電池に蓄電したりするなど、系統安定化対策を講じる必要があります。日本においては、電力の安定供給の保持と再生可能エネルギーの導入拡大がスマートグリッドに取り組む目的の1つです。

出典)「平成 22 年度版環境・循環型社会・生物多様性白書」をもとに作成

スマートコミュニティのイメージ

～エネルギーを賢く徹底活用するまち～

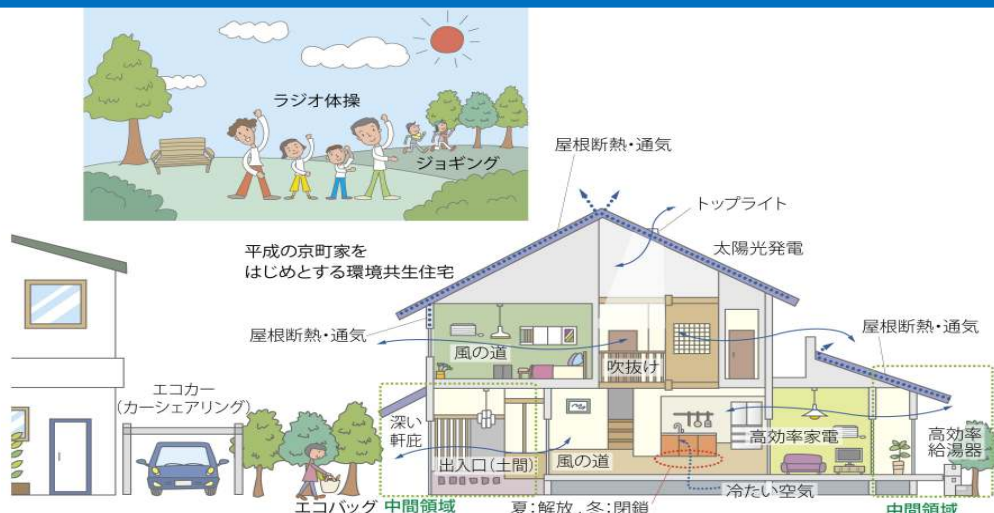


社会像 3 の削減効果指標

施策の進捗による二酸化炭素の排出削減効果は次のとおりです。

	計画当初 (平成 20 年度) 値	目標年度(平成 32 年度)		最新(平成 22 年度)	
		目標値	削減見込 (千トン CO ₂)	実績値	削減効果 (千トン CO ₂)
太陽光発電設備の発電出力	8.2 千kw	160 千kw	45.0	13.6 千kw	4.2
うち住宅用太陽光発電設備の設置戸数	約 1,000 戸	約 10,000 戸		2,306 戸	
その他再生可能エネルギーの導入量	約 500 テラジュール	約 1,100 テラジュール	30.2	未算定	

社会像4 環境にやさしいライフスタイル



目指すべき低炭素社会像

わたしたち一人ひとりが、地球温暖化問題と向き合い、
ともに行動するための、共通の将来像

- 一人ひとりが、環境にやさしい取組を当たり前のこととして行い、自然と共生した地産地消の食文化や季節感を大切にする「ライフスタイルの京都モデル」が定着している。
- また、地域のつながりや家族のきずなを大切にするとともに、地域の創意工夫が生かされ、市民一人ひとりの身近な地域から「エコ」が発信されている。

①エコ生活の普及促進

②コミュニティにおけるエコ活動の促進

①エコ生活の普及促進

■農林水産物の地産地消と「京の時待ち食^{ときま}」の普及・推進による環境に配慮した食生活の普及

「旬の時期を待つ旬のものを食べる」ことは、自然の摂理にかなったことで、栄養価の高い食材をおいしくかつ効率的に摂取できます。また、旬を待つことは、現代人が忘れがちな季節感をより敏感に再認識できることにもつながります。



京都市では、このように旬の時期を待つ食べる京都の伝統的な調理方法や食べ方を推進し、このような「食」の考え方を『京の時待ち食』と名づけ、京の旬野菜の直売所※を開設しています。

また、2011（平成 23）年度には、天然アユなどが生育しやすい環境づくり等に取り組む「京の川の恵みを活かす会」が設立され、鴨川の龍門堰において、仮設魚道の試験設置やアユ等の遡上調査などの活動を実施しています。

※「時待ち食」直売所の開設場所：

京阪電鉄三条駅南改札構内、地下鉄太秦天神川駅改札、東野駅改札、二条城前駅改札、北大路商店街（市バス北大路駅前）、元京都市立西陣小学校西門、京福電鉄北野白梅町駅改札

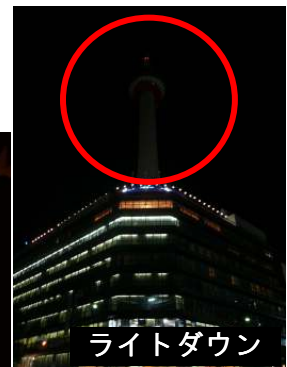
きょうあさ
■京朝スタイルの普及

エネルギー消費量の多い夜型生活を見直し、朝型の生活への転換を推奨するため、「太陽が昇れば起きて沈めば寝る」という自然のサイクルに沿った京都発の朝型のライフスタイルを「京朝スタイル」と命名し、2010（平成 22）年度から、ホームページでの朝情報の発信や、朝が楽しくなるような講座の開設など、市民の皆様の朝スタイルを応援しています。

■DO YOU KYOTO?デー（環境に良いことをする日）

「京都議定書」が発効した2月16日を記念し、毎月16日を「DO YOU KYOTO?デー」と定め、「DO YOU KYOTO?（環境にいいことをしていますか?）」を合言葉に、市民や事業者の皆様とともに、「ライトダウン」や「京灯ディナー」、「ノーマイカーデー」など、環境にやさしい取組を、実施しています。

- 【2011（平成 23）年 12 月末現在】
- ◆ライトダウン：実施 639 箇所
 - ◆京灯ディナー：実施 24 店舗
 - ◆ノーマイカーデー：登録 98 団体



■子ども達への環境教育の推進（こどもエコライフチャレンジ）

2005（平成 17）年度から、子どもの視点からライフスタイルを見直し、省エネルギーをはじめとする「環境に配慮した生活」（エコライフ）を実践していくための取組として、将来を担う子ども達が、家族とともに「子ども版環境家計簿」を活用してエコライフを学び実践する「こどもエコライフチャレンジ推進事業」を、教育委員会やボランティア・NPO の協力のもとで実施しています。

2010（平成 22）年度からは、全ての市立小学校で実施しています。

事前学習会の開催
（夏・冬休み前）



地球温暖化問題を、子どもたちにもわかりやすく解説

家族や友達とエコライフ実践
（夏・冬休み中）



事後学習会の開催
（夏・冬休み後）



実践した後は、みんなで意見交換、エコライフ目標を発表

②コミュニティにおけるエコ活動の推進

■低炭素のモデル地区「エコ学区」事業

2011（平成23）年及び2012（平成24）年の2箇年にわたり省エネをはじめ、ライフスタイルの転換や地域力の向上に資する様々な事業に取り組んでいただく「エコ学区」を、各区役所・支所管内から1学区ずつ（計14学区）認定しています。エコ学区では、次のような事業に取り組んでいます。

省エネ学習事業

◆くらしの匠事業

電気消費量の見える化を図り、省エネの取組を促進するため、学区内の75世帯程度の参加家庭を対象に電力消費量を測定する機器を設置し、いくつかのグループに分かれ、「くらしの匠」と呼ばれる環境ボランティアとともに省エネ学習会や意見交換会を実施します。

◆うちエコ診断事業

環境・エネルギーの専門家である「うちエコ診断員」が、各家庭の省エネを戸別診断し、各家庭の現状を把握した上で、ライフスタイルに応じた温室効果ガスの削減方法を提案し、その提案をもとに各世帯でエコ活動を実践していただきます。学区内で60世帯程度の実施を予定しています。

地域実験事業

省エネ、省資源の取組やライフスタイル転換につながるような取組を、地域の皆様からのご提案をもとに実験的に実施します。



認定式



省エネ学習会の様子

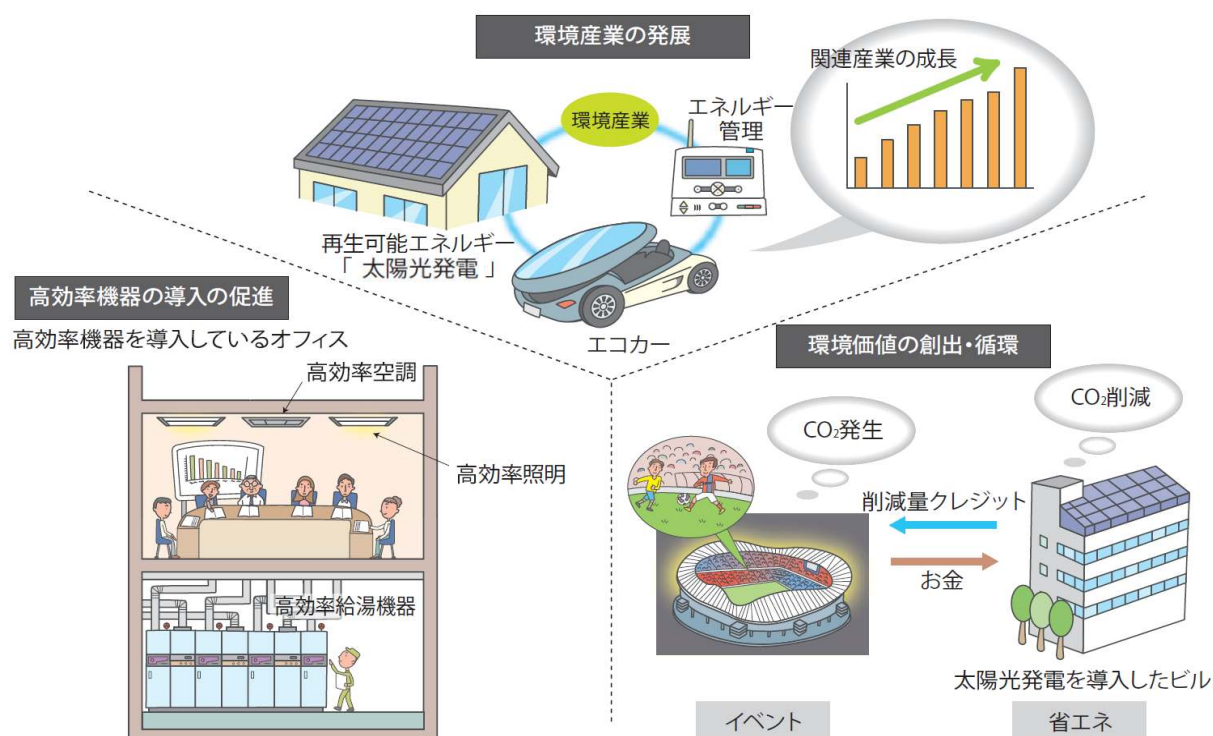
社会像4の削減効果指標

施策の進捗による二酸化炭素の排出削減効果は次のとおりです。

	計画当初 (平成20年度)値	目標年度(平成32年度)		最新(平成22年度)	
		目標値	削減見込 (千トンCO ₂)	実績値	削減効果 (千トンCO ₂)
高効率家電製品の普及台数	データなし	215万台	107.0	未算定	
エコドライバーズ宣言者数	1.3万人	25.3万人	47.5	5.0万人※	9.7
エコ学区における削減量測定の予定世帯数	0世帯	1,400世帯	0.3	事業開始前	
長期優良住宅認定件数	0件	約21,000件	6.8	853件	0.28
CASBEE 京都評価届出件数 (対象:2,000m ² 以上の住宅)	0件	約100件	0.5	制度開始前	
新規省エネ法基準達成建築物数 (対象:300~2,000m ² の住宅)	0件	約760件	3.7	67件	0.02

※エコドライバーズ宣言者数は平成21年度実績

社会像 5 環境にやさしい経済活動



目指すべき低炭素社会像

わたしたち一人ひとりが、地球温暖化問題と向き合い、
ともに行動するための、共通の将来像

- 最先端の技術を誇る京都の環境産業が、省資源・省エネルギー、長寿命、リサイクルを前提とした製品やサービスの普及に先導的役割を果たし、環境と経済の好循環の下、活力ある地域づくりや世界全体の低炭素化に大きく貢献している。
- 企業では、エネルギー効率の高い機器の導入が進むとともに、環境面での社会貢献活動が活発に行われ、低炭素のまちを牽引する大きな力となっている。

①環境産業の振興・育成

②企業における低炭素化の促進

③環境価値の創出・循環

①環境産業の振興・育成

■京都府・経済界との連携による「京都産業育成コンソーシアム」の設立

2011（平成23）年3月、京都府、京都市、京都商工会議所、京都工業会は、京都産業を担う中小企業の育成を推進する「オール京都」の体制として「京都産業育成コンソーシアム」を設立し、次代を支える成長分野（環境、医療、健康、コンテンツなど）の戦略的プロジェクト等を実施することとしています。

②企業における低炭素化の促進

■特定事業者排出量削減計画・報告・公表制度 ※2010(平成 22)年度まで

京都市地球温暖化対策条例では、大規模に温室効果ガスを排出する「特定事業者」に対し、温室効果ガスの排出量削減のための措置や削減目標等を記載した「特定事業者排出量削減計画書」及び削減実績をまとめた「特定事業者排出量削減報告書」の作成と提出を義務付けるとともに、これらを公表しています。

2010(平成 22)年度 特定事業者からの温室効果ガス排出量

特定事業者からの温室効果ガス総排出量は約 191 万トンで、基準年度※排出量から 6.8%減少しています。製造業においては、基準年度排出量から 15.6%減少、運輸業においては 3.2%減少、商業・サービス業においては 3.1%減少となりました。

前年度からは、一時的な景気回復による経済活性化の影響及び猛暑・厳冬による空調負荷増加の影響によりエネルギー使用量が増したため、増加しました。

単位：万トン-CO₂

区分	事業者数	基準年度※ 排出量	2010(平成 22) 年度実績			2009(平成 21) 年度実績
			実績排出量	増減率	前年度比	
製造業	41	60.6	51.2	-15.6%	7.41%	47.6
運輸業	28	39.4	38.1	-3.2%	0.32%	38.0
商業・サービス業	78	104.7	101.5	-3.1%	4.36%	97.3
合計	147	204.7	190.8	-6.8%	4.32%	182.9

※計画書の提出年度に応じて 2007(平成 19)～2009(平成 21) 年度のいずれかが基準年度となる

2011(平成 23)年度からは、京都市地球温暖化対策条例を改正して同制度を「事業者排出量削減計画書制度」として拡充し、環境マネジメントシステムの導入など、新たな義務規定の追加や排出量削減計画書及び報告書に対する総合評価の導入と、低評価事業者への追加削減対策を実施します。

■中小事業者省エネ総合サポート事業

京都市では、中小規模事業者の省エネの取組を支援するため、次の 4 事業で構成される「中小事業者省エネ総合サポート事業」を実施しています。

【省エネセミナー】

中小事業者の経営者・施設管理担当者を対象に省エネに関するセミナーを開催し、エネルギー使用量・コストの削減を目指します。

【省エネアドバイザー】

中小事業者を対象に、省エネアドバイザーが事業所を訪問し、省エネの取組の「気づき」や「きっかけ」を与え、きめ細やかな省エネ支援を行います。

【省エネ診断】

省エネに関心を持ち、省エネ設備の導入に意欲的な中小事業者や特定事業者に対し、省エネに関する専門家を派遣し、具体的なエネルギー使用状況などを調査・診断し、改善に向けた省エネ対策の提案を行います。

【省エネ設備導入補助】

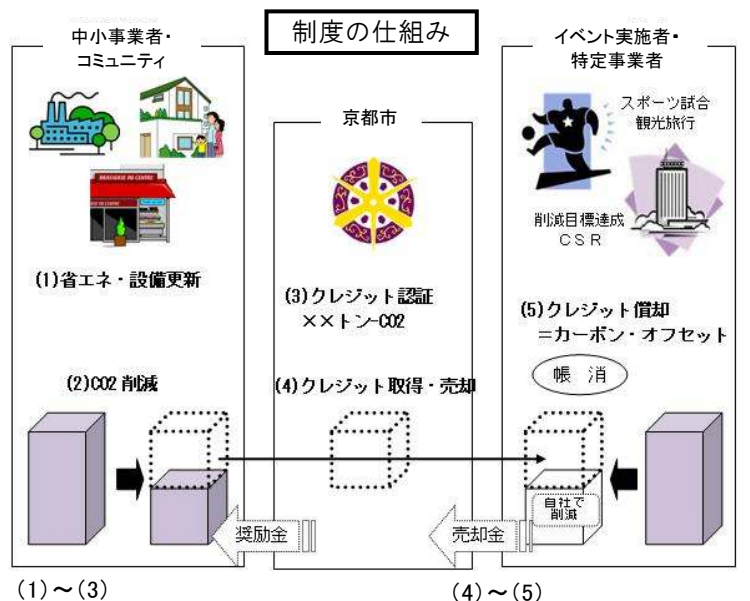
省エネ診断の提案に基づき、省エネ設備を導入する中小事業者に対して、最大でその経費の 9 分の 5 以内(上限 500 万円)を補助します。

③環境価値の創出・循環

■DO YOU KYOTO? クレジット制度

2011（平成 23）年 8 月，市民，中小事業者の皆様による主体的な二酸化炭素の排出削減を促進するため，省エネ活動などにより削減した二酸化炭素排出量をクレジットとして認証し，市内で行われるイベントや特定事業者のカーボンオフセットに活用する，「DO YOU KYOTO?クレジット制度」を創設しました。

京都で創出されたクレジットが，京都で活用されるとともに，イベント実施者や特定事業者の資金が，中小事業者やコミュニティの省エネ活動を支えるという，二酸化炭素クレジットの京都発「地産地消」モデルを構築します。



(1)～(3)
中小事業者や市民・商店街等のコミュニティが省エネ活動や設備更新により削減した二酸化炭素量を，取引可能なクレジットとして京都市が認証し，クレジット量に応じた奨励金を交付します。

(4)～(5)
市内でイベントを実施する事業者や特定事業者が京都市が保有するクレジットを売却し，カーボン・オフセットに活用します。



空調フィルター清掃による排出削減（株式会社FUKUDA）



「うちエコ診断」を受け，家庭状況に応じた省エネの取組を実践（朱四エコ学区推進協議会）

社会像 5 の削減効果指標

施策の進捗による二酸化炭素の排出削減効果は次のとおりです。

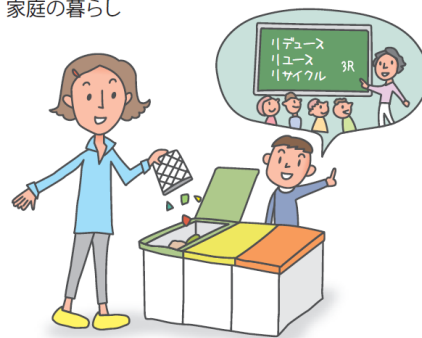
	計画当初 (平成 20 年度)値	目標年度(平成 32 年度)		最新(平成 22 年度)	
		目標値	削減見込 (千トン CO ₂)	実績値	削減効果 (千トン CO ₂)
特定事業者制度報告書における総排出量 【製造，商業・サービス】	154 万トン	138 万トン	153.5	152.7 万トン	7.8
高効率給湯機器の普及台数	3.4 万台	29.5 万台	48.6	未算出	
クレジット化された削減量	0 万トン	1.0 万トン	10.0	制度開始前	

社会像 6 ごみの減量

昔と比べてごみの量が減る



家庭の暮らし



リユース



お店や工場では



目指すべき低炭素社会像

わたしたち一人ひとりが、地球温暖化問題と向き合い、
ともに行動するための、共通の将来像

- ごみを減らす生活や事業活動が社会システムとして構築され、それを前提とした製品が普及している。
- マイバッグの持参が当たり前になり、店頭で売られる商品の容器・包装材は必要最小限になるとともに、プラスチック製のものは激減している。

①そもそもごみを出さない

②ごみは資源、可能な限りリサイクル

①そもそもごみを出さない

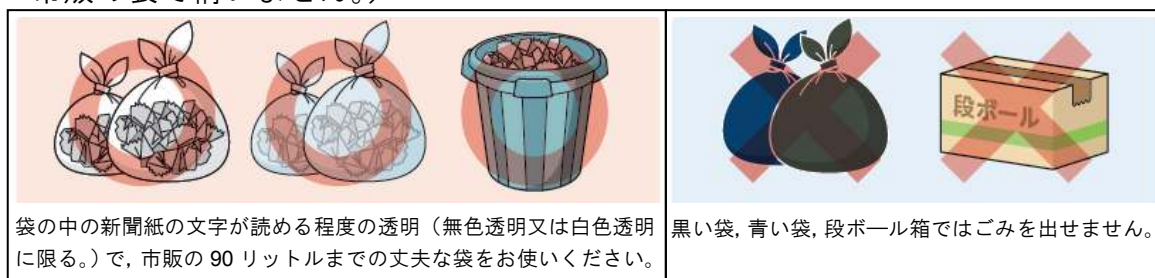
■レジ袋削減協定の拡大

循環型社会の構築の観点から、レジ袋の使用を抑制し、マイバッグ等の持参を促進することを目的とした「マイバッグ等の持参促進及びレジ袋の削減等に関する協定（レジ袋削減協定）」を事業者、市民団体、京都市レジ袋有料化推進懇談会と結び、普及・拡大に関する支援を行っています。

2007（平成 19）年から取組をはじめ、2011（平成 23）年 9 月現在で、15 の事業者（70 店舗、3 商店街）、13 の市民団体にご参加いただいています。

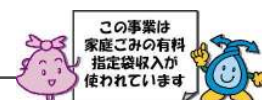
■業者収集ごみの透明袋の導入と処分手数料の改定

排出事業者の皆様のご多くは、ごみの収集を一般廃棄物の許可を受けた業者に依頼されています。2010（平成22）年6月から、この許可業者による資源ごみの分別・資源化とごみの適正排出を推進するため、許可業者が収集するごみの袋は、透明袋に限定しています。（透明袋であれば、スーパー等で販売している市販の袋で構いません。）



また、ごみの減量や再資源化を促すため、2011（平成23）年4月から、排出事業者の皆様が許可業者に支払われる料金から、処理施設での処分費用として京都市が徴収している手数料を、100kgまでごとに650円から800円に引き上げています。

②ごみは資源、可能な限りリサイクル



■多様な資源物回収拠点拡大

ごみの減量やリサイクルをより一層進めるため、2011（平成23）年6月から、各区役所・支所、上京リサイクルステーションで、11月からは、各まち美化事務所（7箇所）でも資源物の回収品目を拡大し、新たに回収ボックスを設置しています。

資源物の回収品目	
これまでから回収している品目	◆：追加した品目，◇：拠点拡大した品目
○ 使用済てんぷら油	◆ 小型充電式電池（ニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池）
○ 一升びん・ビールびん	◆ 水銀体温計
○ 蛍光管	◆ 使い捨てライター
○ 乾電池	◆ プリンターやコピー機などのインクカートリッジ ※2
○ 紙パック	◆ ボタン電池
○ 小型家電（34品目）15×25cm以下	◇ 記録媒体類（CD・DVD・フロッピーディスク・ビデオテープなど、1回の持込は100本まで）
○ 古紙（新聞・雑誌・ダンボールなど）※1	◇ 刃物類（包丁・はさみなど）※3
	◇ 古着類（古着・古布など、1回の持込みは45リットル袋で5袋まで）※3

※1 上京リサイクルステーションのみ

※2 区役所・支所、上京リサイクルステーションのみ

※3 上京リサイクルステーション、まち美化事務所のみ

■イベントグリーン要綱によるイベントなどのエコ化

多くの人が集まるイベントは、ごみの大量発生や、エネルギー・資源の大量消費を伴うなど、環境に大きな負荷を与えるため、開催に当たっては、主催者と参加者との協働による「エコ化」に取り組むことが不可欠です。イベントの「エコ化」は、ごみの減量や、イベントに関わる全ての人のエコ意識の向上にもつながります。

このため、京都市では「イベント等のエコ化の推進」を実現するためのガイドラインとして、「京都市エコイベント実施要綱」を策定し、2011（平成23）年度から、学園祭や地域のお祭り、音楽フェスティバルなど、様々なイベントに対して、エコ化を進めるための支援策を展開しています。

「京都市認定エコイベント」

次の5つの内容について、エコの取組がなされているイベントが登録できます。

- 1：ごみの発生抑制・リサイクルの推進
～リユース食器の導入、ごみの分別（適正処理）の徹底 など～
- 2：省資源・省エネルギーの推進
～会場等の温度や屋外照明の適正化、省エネ機器の使用 など～
- 3：グリーン購入の推進
～環境に配慮した製品やサービスの購入、地場製品の積極的な活用など～
- 4：交通手段における環境への配慮
～公共交通機関が利用しやすい会場設定、低公害・低燃費車の活用など～
- 5：参加者の環境意識の醸成
～参加者や関係者への環境配慮の紹介や協力の呼びかけなど～

イベントでのリユース食器の導入経費に対する助成も行っています。

社会像 6 の削減効果指標

施策の進捗による二酸化炭素の排出削減効果は次のとおりです。

	計画当初 (平成 20 年度)値	目標年度(平成 32 年度)		最新(平成 22 年度)	
		目標値	削減見込 (千トン CO ₂)	実績値	削減効果 (千トン CO ₂)
市内処理施設におけるプラスチック類の焼却量	5.3 万トン	2.6 万トン	72.2	4.6 万トン	19.3
市内処理施設におけるごみの受入量	57.4 万トン	38.7 万トン		57.4 万トン	
市内処理施設におけるごみの焼却等処理量	53.1 万トン	36.1 万トン		47.0 万トン	

京都市地球温暖化対策条例と 温室効果ガス排出状況

地球温暖化対策条例が改正されました

地球温暖化対策に特化した全国初の条例「京都市地球温暖化対策条例（2004（平成 16）年 12 月制定）」の改正について、「地球温暖化対策推進委員会（京都市環境審議会の部会）」で審議いただき、2010（平成 22）年 7 月に答申を受けました。改正条例案は、9 月の京都市会において全会一致で可決され、2011（平成 23）年 4 月から、市民、事業者、環境保全活動団体の皆様と京都市が一体となった、新たな目標の実現に向けた取組が始まっています。

■改正条例の特徴①「先駆的な削減目標を条例で明記」

- 2030（平成 42）年度までに 1990（平成 2）年度比 40%削減
- 2020（平成 32）年度までに 1990（平成 2）年度比 25%削減

■改正条例の特徴②「低炭素社会の実現に向けた新たな取組を規定」

○京都市の施策

- ◆カーシェアリングの普及促進 ◆地域産木材の利用促進
- ◆食の地産地消の促進 ◆環境産業の育成・振興
- ◆地球温暖化対策を推進する人材の育成 など

○市民・事業者の取組

- ◆エコ通勤の促進 ◆エコカーの選択・カーシェアリングの利用
- ◆食の地産地消
- ◆「DO YOU KYOTO? デー」を中心とする環境によい取組の実践 など

○特定事業者※の取組

- ◆事業者排出量削減計画書制度【義務】の拡充
- ◆環境マネジメントシステムの導入【義務】
- ◆新車購入・リース時におけるエコカーの選択【義務】

※以下のいずれかに該当する事業者
①原油に換算して 1,500 キロリットル以上のエネルギーを使用する事業者
②自動車や鉄道で大規模に運送事業を営む（一定台数以上の車両を保有している）事業者
③ ①・②の他、二酸化炭素に換算して、3,000 トン以上の温室効果ガスを発生させる事業者

○自動車販売店の取組

- ◆自動車環境性能情報の説明【義務】
- ◆エコカーの販売実績の報告・公表【義務】

○特定建築物※などの建築主による取組

※新築または増築部の床面積の合計が 2,000 ㎡以上の建築物

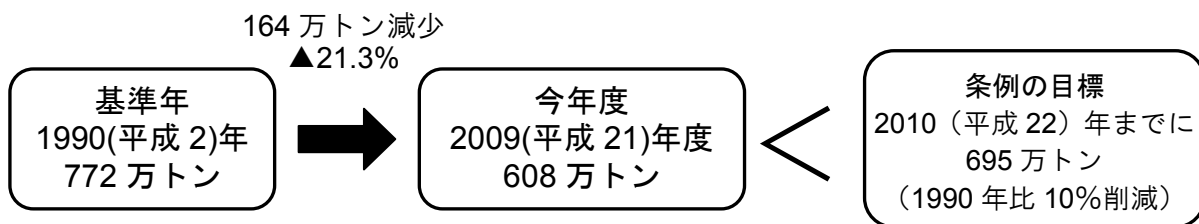
- ◆地域産木材の利用【義務】 ◆再生可能エネルギー利用設備の設置【義務】
- ◆建築環境総合性能評価システム（CASBEE 京都）に基づく評価及び評価結果の広告、工事現場などへの表示【義務】
- ◆建築物及び敷地の緑化【義務】

■改正条例の特徴③「京都府条例との連携・整合」

○削減目標の共有

○事業者排出量削減計画書制度など主な規定の共同化

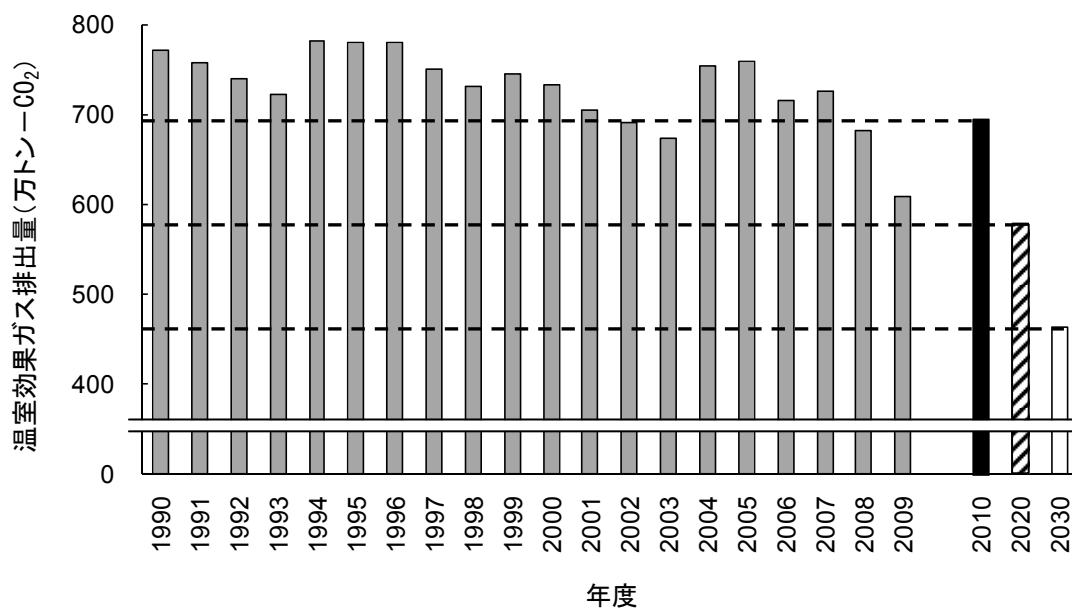
京都市域からの温室効果ガス排出量



2009（平成 21）年度における温室効果ガスの総排出量は、608 万トンであり、基準年（1990（平成 2）年）の総排出量 772 万トンから 164 万トン、21.3% 減少し、改正前の京都市地球温暖化対策条例で掲げた 10%削減の目標を達成しています。

前年度から大きく減少したのは、全体の約 95%を占めている二酸化炭素の排出量が 75 万トン減少したためであり、2008（平成 20）年度後半の金融危機に伴う景気低迷の影響による各部門のエネルギー需要の減少、電気の排出係数の改善が要因として挙げられます。

なお、温室効果ガスの総排出量は、化石燃料の使用などに伴い実際に排出された量 618 万トンから、森林吸収量や市民の皆様が設置された太陽光発電からの余剰電力の売却量などの温室効果ガス排出量を削減する効果のある量（削減効果量）10.9 万トンを差し引いて算定しています。



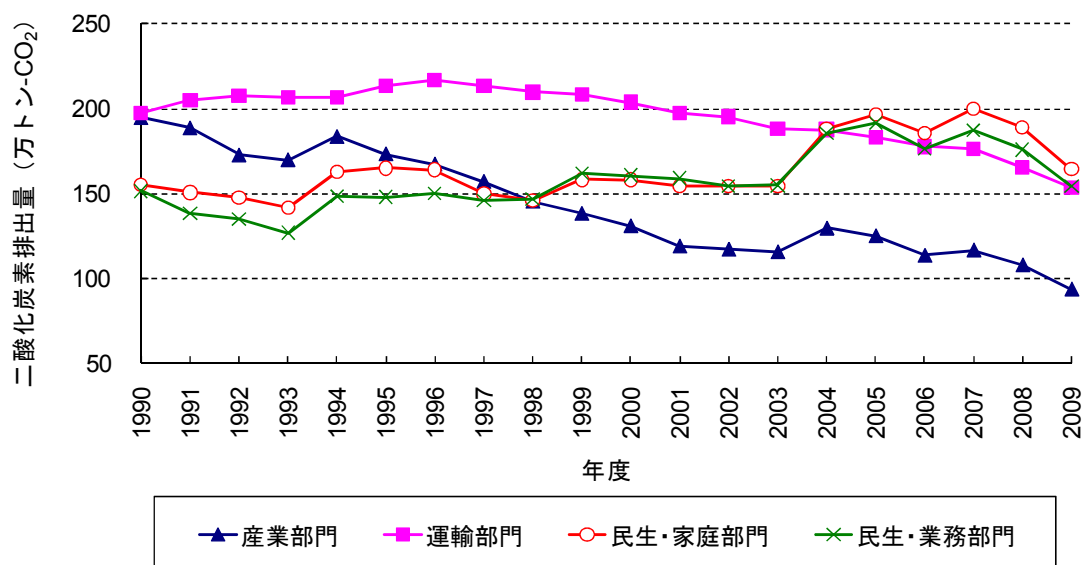
- : 各年度における温室効果ガス総排出量
- : 1990年の温室効果ガス総排出量の90%に相当する量（改正前の京都市地球温暖化対策条例の目標）
- ▨ : 1990年の温室効果ガス総排出量の75%に相当する量（改正後の京都市地球温暖化対策条例の目標）
- : 1990年の温室効果ガス総排出量の60%に相当する量（改正後の京都市地球温暖化対策条例の目標）

基準年に比べ、産業・運輸部門は減少、家庭・業務部門は増加しています

二酸化炭素の部門別の主な排出状況は、次のとおりです。

部 門	排出量	増 減	主な増減理由
産業部門 (工場等)	93.9 万トン	基準年比 51.8%減少 前年度比 11.3%減少	燃料転換，製造品出荷額の減少 電気の排出係数の改善
運輸部門 (自動車・鉄道)	153.6 万トン	基準年比 22.1%減少 前年度比 7.2%減少	平均燃費の向上 貨物輸送量の減少
民生・家庭部門	164.5 万トン	基準年比 5.9%増加 前年度比 13.0%減少	世帯数の増加 電気の排出係数の改善 夏季平均気温の低下
民生・業務部門 (商業・サービス・事務所等)	154.4 万トン	基準年比 1.9%増加 前年度比 12.3%減少	課税床面積等の増加 電気の排出係数の改善

産業部門の排出量は、基準年である 1990（平成 2）年の 195 万トンピークに、また運輸部門の排出量は、1996（平成 8）年の 217 万トンピークに減少し、基準年の排出量を下回っています。一方、民生・家庭部門及び民生・業務部門の排出量は、2007（平成 19）年頃まで、高止まり傾向にありましたが、2 年連続して減少傾向にあります。しかし、基準年から増加しているこれらの分野では、引き続き、排出削減対策の強化が必要です。



2010（平成 22）年度 京都市役所からの温室効果ガス排出量

京都市役所では、事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を図るため、「京都市役所 CO₂削減アクションプラン」を策定し、部門ごと、事業ごとに、温室効果ガス排出量削減の数値目標を定め、全庁一丸となって取り組んでいます。

（目標）2010（平成 22）年度までに、本市の事務・事業における温室効果ガス排出量を、2004（平成 16）年度を基準として、15.1%削減する

対象部門	事業範囲
事務系	事業系、市民サービス系を除くすべての事務・事業
事業系	廃棄物処理事業、市場運営事業、交通事業、上下水道事業
市民サービス系	病院事業、保育事業、文化事業、教育関係事業

2010（平成 22）年度の京都市役所からの温室効果ガス総排出量は 378,053 トンで、基準年度に比べて 13.1%、58,372 トン減少しましたが、目標である 2004（平成 16）年度比で 15.1%削減（378,133 トン）を達成できませんでした。

単位：トン-CO₂

部門	2004 年度 基準年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	目標
事務系	30,198	30,344 -0.5%	29,572 -2.1%	29,450 -2.5%	27,648 -8.4%	27,367 -9.4%	28,628 -5.2%	28,942 -4.2%
事業系	385,975	375,583 -2.7%	376,848 -2.4%	350,871 -9.1%	335,951 -13.0%	315,963 -18.1%	325,872 -15.6%	319,692 -17.2%
市民 サービス系	29,252	30,375 3.8%	29,624 1.3%	31,268 6.9%	30,515 4.3%	30,233 3.4%	32,553 11.3%	29,499 0.8%
総排出量	445,425	436,302 -2.0%	436,044 -2.1%	411,589 -7.6%	394,114 -11.5%	373,563 -16.1%	387,053 -13.1%	378,133 -15.1%

※ 上段は排出量、下段は基準年度からの増減割合

各部門の排出状況

【事務系】 環境マネジメントシステムの認証取得・運用、公用車におけるエコカー導入などによる省エネ・省資源の取組推進により、基準年度から減少し、2008（平成 20）年度から 3 年連続で目標を達成することができました。

【事業系】 廃棄物処理事業において焼却したごみ量及びプラスチック量が減少したことにより、基準年度から減少し、2009（平成 21）年度は目標を達成しましたが、2010（平成 22）年度に、クリーンセンターにおけるごみ発電の余剰電力売却分が減少したことや、降水量の増加に伴い下水処理量及び下水汚泥焼却量が増加したことから排出量が増加し、目標を達成できませんでした。

【市民サービス系】 各事業とも、市民サービスの質を維持・向上しながら削減に取り組んでいますが、2005（平成 17）年度からの校舎の冷房化に伴う使用電力量の増加や 2010（平成 22）年度の猛暑・厳冬による電気及びガスの使用量増加により、基準年度から増加し、目標を達成できませんでした。

冊子掲載事業に関する問い合わせ先一覧

京都市の地球温暖化対策に関するご質問やご意見につきましては、こちらま
でお問い合わせください。

掲載 ページ	取組・施策	担当部署・機関	連絡先
2	KYOTO地球環境の殿堂 ICLEIとの連携	環境政策局 地球温暖化対策室	075-222-4555
7	駅等のバリアフリー化の推進	都市計画局	075-222-3483
8	「電車・バスでまわる『歩くまち・京都』フリーパス」の発売 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化 パークアンドライドの通年実施	歩くまち京都推進室	
9	駐車場施策等の見直し（駐車施設の適正配置） 「スローライフ京都」大作戦の推進	都市計画局 都市計画課 産業観光局 商業振興課 都市計画局 歩くまち京都推進室	075-222-3505 075-222-3340 075-222-3483
10	エコカーへの転換	環境政策局 環境管理課	075-213-0930
11	森林の健全育成を進める「みやこ杣木」認証制度	産業観光局 林業振興課	075-222-3346
12	木質ペレットの利用促進 「平成の京町家」の普及促進	都市計画局 住宅政策課	075-222-3666
13	「CASBEE 京都」による環境性能の評価が高い建築物の普及促進	都市計画局 建築指導課	075-222-3620
14	使用済てんぷら油から精製したバイオディーゼル燃料の利用拡大	環境政策局 循環企画課	075-213-4930
15	住宅用太陽光発電設備の導入に対する補助 スマートコミュニティの構築	環境政策局 地球温暖化対策室	075-222-4555
17	農林水産物の地産地消と「京の時待ち食」の普及・推進による環境に配慮した食生活の普及	産業観光局 農業振興整備課 環境政策局 地球温暖化対策室	075-222-3352 075-222-4555
18	京朝スタイルの普及 DO YOU KYOTO?デー（環境に良いことをする日） 子どもたちへの環境教育の推進（こどもエコライフチャレンジ）	環境政策局 地球温暖化対策室	075-222-4555
19	低炭素のモデル地区「エコ学区」事業		
20	京都府・経済界との連携による「京都産業育成コンソーシアム」の設立	産業観光局 産業振興室	075-222-3324
21	特定事業者排出量削減計画・報告・公表制度 中小事業者省エネ総合サポート事業	環境政策局 地球温暖化対策室	075-222-4555
22	DO YOU KYOTO?クレジット制度		
23	レジ袋削減協定の拡大	環境政策局 循環企画課	075-213-4930
24	業者収集ごみの透明袋の導入と処分手数料の改定 多様な資源物回収拠点拡大	環境政策局 事業系廃棄物対策室 環境政策局 循環企画課 環境政策局 まち美化推進課	075-366-1394 075-213-4930 075-213-4960
25	イベントグリーン要綱によるイベントなどのエコ化	環境政策局 循環企画課	075-213-4930
26	地球温暖化対策条例改正	環境政策局	075-222-4555
27-28	京都市域からの温室効果ガス排出量	地球温暖化対策室	
29	2010（平成22）年度 京都市役所からの温室効果ガス排出量		



京都市の環境保全活動を応援するキャラクターたち
「こごみちゃん」 「エコちゃん」 「めぐるくん」



この冊子は、京都市の地球温暖化対策をまとめたものです。
より詳しい情報や最新の情報は、インターネットでご覧いただけます。

京都市の地球温暖化対策

検索



2012（平成 24）年 2 月発行

京都市 環境政策局 地球温暖化対策室

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

【電話】075-222-4555 【FAX】075-211-9286

【e-mail】ge@city.kyoto.jp

【URL】<http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/soshiki/5-7-0-0-0.html>

京都市印刷物 第 233195 号